



報道発表資料の配付日時 6月10日(金) 16時00分

発表項目 (行事名)	令和4年度 「北海道6次産業化サポートセンター」の運営開始について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>本道における6次産業化等を推進するため、令和4年度における北海道6次産業化サポートセンターの運営業務を公益財団法人北海道農業公社に委託し、6月13日(月)から、農業者等からの個別相談の受付を開始いたします。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 10px; text-align: center;"> 北海道6次産業化サポートセンター(事務局) (運営委託先:公益財団法人北海道農業公社) 所在地 〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1-23 北海道通信ビル6階 電話 011-522-5671 </p> <p>※詳細につきましては、別紙をご参照ください。</p>		
参考	<p>「北海道6次産業化サポートセンター」は、国の農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)を活用して、北海道が設置する「農山漁村発イノベーション都道府県サポートセンター」です。</p>		

報道(取材) に当たって のお願い	6次産業化等に取り組む又は取り組もうとする農業者等にとって、この「サポートセンター」は最も頼れる存在です。報道に当たっては、電話番号を含めた相談窓口についても周知いただきますようお願いいたします。		
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	公益財団法人北海道農業公社担い手本部農業経営相談室 (担当者:在原) TEL 011-522-5671 北海道農政部食の安全推進局食品政策課6次産業化係 (担当者:松橋、三丈) TEL ダイヤルイン 011-204-5432 内線 27-682、27-685		
-------------	--	--	--

令和4年度「北海道6次産業化サポートセンター」の業務について

【6次産業化サポートセンターとは】

6次産業化に取り組む農業者等からの各種相談を受け付け、経営全体の付加価値を増加するための経営改善戦略の作成支援及び実行のための専門家（プランナー）を派遣します。

※「北海道6次産業化サポートセンター」は、農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）実施要領（令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知）に基づき、北海道が設置する「農山漁村発イノベーション都道府県サポートセンター」です。

【サポートセンターによる支援の流れ】

ステップ1 サポートセンター相談窓口へお問い合わせ

中小企業診断士や農業経営アドバイザーなどの資格を持つ企画推進員が、6次産業化等に取り組む農業者等からの「新商品の開発」や「新たな販路の開拓」などの相談に電話等で対応します。

ステップ2 支援対象者の決定

支援対象者の公募を行い、さらなる経営改善などに意欲のある農業者等を「支援対象者」として選定します。

ステップ3 支援対象者へのサポート活動

企画推進員は、支援対象者ごとに6次産業化等の取組の現状や課題、経営指標を調査し、経営改善戦略の策定を支援します。

経営改善戦略の実行（課題の解決）にあたっては、専門的な知識や経験を有するプランナーを無償で派遣し、経営改善の伴走支援を行います。

ステップ4 経営改善戦略のフォローアップ

企画推進員は、支援対象者ごとに、支援実施年度の翌年度から支援対象者が自ら定めた目標年度（3～5年間）の間、毎年、経営改善状況の点検・評価を行い、必要に応じて経営改善戦略の見直しや助言、継続支援（支援対象者への選定が必要）を行います。

【運営委託先】 公益財団法人北海道農業公社

【運営主体】 北海道

【開設期間】 令和4年6月13日（月）から令和5年2月28日（火）まで
相談受付時間 9:00～17:00（土・日・休日、年末年始（12/31～1/5）を除く）

【相談窓口】 札幌市中央区北5条西6丁目1-23 北海道通信ビル6階
公益財団法人北海道農業公社
担い手本部農業経営相談室内
011-522-5671

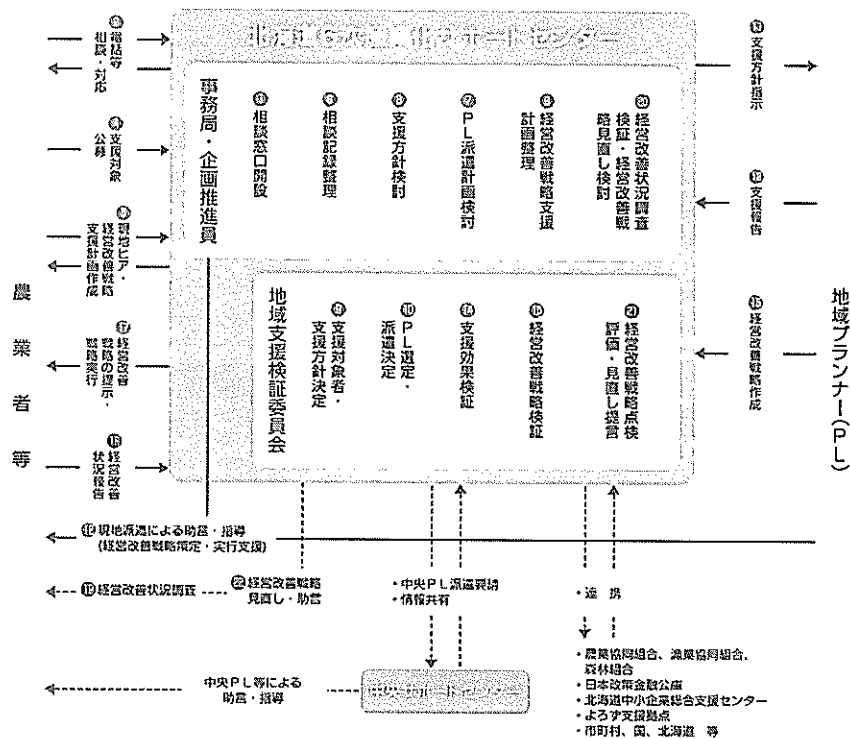
※本件についてのお問合せ先

公益財団法人北海道農業公社担い手本部農業経営相談室 在 原 電話 011-522-5671

北海道農政部食の安全推進局食品政策課6次産業化係 三 文 電話 011-204-5432

公益財団法人北海道農業公社は、北海道の委託を受け、 「北海道6次産業化サポートセンター」を開設します。

◎ サポートセンターの活動イメージ



※ ①～⑥は過年度案件

◎ 支援の流れ

- ① 経営改善などに意欲のある農業者等に対し、支援対象候補者の公募を行います。
- ② 応募のあった支援対象候補者から、地域支援検証委員会が支援対象者を選定します。
- ③ 企画推進員が経営改善戦略支援計画を作成し、地域プランナーを派遣し支援対象者の経営改善戦略の策定・実行を支援します。
- ④ 支援対象者は、支援実施年度の翌年度から自ら定めた目標年度までの間毎年経営改善状況報告書をサポートセンターに提出します。
- ⑤ 経営改善状況報告書の点検・評価を行い、必要に応じて経営改善戦略の見直しなど支援対象者に対して提言を行います。

◎ 企画推進員のご紹介



伊藤 啓成

農業技術研究、食品開発、新工場建設を前職で経験。6次産業化支援においては、農業者の技術面・経営面の強みを生かしながら、財務的リスクの少ない事業計画づくりを推進する。

- ◆ ATG技術経営事務所 代表
- ◆ 技術士(農業部門)
- ◆ 中小企業診断士
- ◆ 農業普及指導員 ほか



次田 泰友

オホーツク財団勤務時代に加工食品の開発を通じて地域振興に携わる。農林水産省の「6次産業化ボランティア・プランナー」としても活躍し、数多くの支援実績を有する。

- ◆ 改良普及員(農業)
- ◆ 食品衛生責任者 ほか



藤下 浩

日本政策金融公庫勤務時代に、農業・食品加工流通業の融資支援に携わる。独立後、農業専門の税理士として活動するとともに、平成25年から企画推進員に従事し、多数の6次産業化の支援実績を有する。

- ◆ 税理士法人アンビシャス・パートナーズ 代表社員
- ◆ 税理士
- ◆ 農業経営アドバイザー
- ◆ 北海道フードマイスター
- ◆ ジュニア野菜ソムリエ ほか



森平 卓也

美瑛町農協勤務時代に美瑛産果の設立・運営に従事。独立後、食と農の事業者を中心に、マーケティング戦略策定から新商品開発、新規事業開発など、計画策定から実務まで幅広い支援実績を有する。

- ◆ 株式会社農業の未来研究所 代表取締役
- ◆ 行政書士・中小企業診断士事務所 経営の未来研究所 代表
- ◆ 中小企業診断士
- ◆ 行政書士

◎ 北海道6次産業化サポートセンター開設期間

令和4年6月13日(日)から令和5年2月28日(木)まで
9時から17時まで(土日休日及び年末年始(12/31から1/5)を除く)

【北海道6次産業化サポートセンター】とは、農山漁村振興交付金(農山漁村イノベーション活用)実証事業(令和4年4月1日付け3農林水産省農林局農林局長通知)に基づき、北海道が設置する農山漁村イノベーション活用実証サポートセンターのことをいいます。